

『正論』一九八四年一月号

日中非友好の暗流に目を注げ

逃れられぬか毛沢東の亡霊

中嶋 嶺雄

東外大教授

九月初旬到北京で開かれた第三回日中閣僚会議は、きわめて友好的な雰囲気にと終始したと伝えられ、来る十一月下旬の胡耀邦・中国共産党総書記の来日をひかえて、このところ日中関係は一段と太い絆で結ばれたかに一見思われよう。

だが、同じ閣僚会議の時期に李先念・国家主席は、日中経済協力のシンボル・宝山製鉄所の第二期工事にきわめて消極的な姿勢を示したこと、また石橋訪中による日本社会党と中国共産党との会談に示されたように、中国共産党は依然としてダブル・スタンダードの対日戦略を有していることなどについては、わが国の側はあまり気づいていない。

一方、政・財・官界あげての昨今の中国傾斜や、シルク・ロード物などへのロマンチックな憧憬にもかかわらず、最近の中国社会で断行されている見せしめ公開処刑の写真や、一説には五千人にもおぼるといわれる最近の中国での犯罪者死刑執行の報などが、わが国の多くの人びと、とくに若い世代に多大な心理的な反発をもたらした。

ていることについては、中国当局はまったく気づいていないようだ。

「赤い貴族」の独裁体制を固めつつある当面の鄧小平・胡耀邦体制下の中国は、この秋から始まる。鄧小平の最後の賭け。としての整党運動をまえにして、さらに体制の引き締めを強化しなければならぬのかもしれないが、それにしても先般の『鄧小平文選』の大量刊行に次いで、この九月下旬には、鄧小平の健在ぶりを誇示する游泳写真が発表されたりすると『毛主席語録』や毛沢東長江游泳写真発表の時期、つまり毛沢東体制の末期とつい比較してみたくもなる。

そのような雰囲気の中、最近の中国の論調には、文革期ないしは毛沢東時代のような日中非友好の暗流が再び見えかくれしていることを指摘しないわけにはゆかない。

このような暗流は、大分すると二つの種類に分けられる。その一つは、昨夏の教科書問題以来のもので、つい最近の映画『東京裁判

10月12日

するには行革審の存在、姿勢が深くかわりあつてくる。

二十年前、第一次臨調をうけて発足した行政監理委員会は「実行・監視」を果たさずに解散した。同じ轍を踏まないためにも「開かれた行革審、毅然と筋を通す行革審、国民世論と両輪の行革審」を目ざした活動を期待する。

臨調答申は「増税なき財政再建」の意味について「当面の財政再建は、まず歳出の徹底的削減によつて行うべきで、全体として租税負担率の上昇をもたらすような税制上の新たな措置を基本的にはとらない」と述べている。このため全体としての租税負担率が上がらなければ増税は可能と解釈する向きもあるが、所得税などの直接税を減税して、間接税を同額増税した場合、租税負担率は上がらないと解釈できても、答申は前提条件として「何よりもまず徹底的削減を行うべきだ」と明確にしていることを重視すべきである。長期的な税法系の在り方の論議は別として、答申実施がいまだ不十分な現在、増税は認められないと解するのが当然ではないか。今やるべきは、財政再建のプログラムを明確にすることである。

行革審は、いま政府が何をすべきかを厳しく問い、増税論議に毅然として歯止めを掛けるべきである。先ごろ発表された医者、自営業者らを対象とする五十六年の税務調査によると、脱税と申告漏れを合わせた、ごまかし所得^①が、初めて五千億円を超えた。しかも、これは全体の約二、三%くらいを対象に調べた結果だといわれる。そうすれば、一兆円程度の減税財源など軽く出てくる可能性があるあるわけだ。

課税の不正に對する国民世論は、すでに限界にきている。直間

比率を變更するなどの意見は、ごまかし所得などの所得捕捉の問題を未解決のままにしていたのでは本末転倒である。「増税なき財政再建」を果たすためにも歳出削減と合わせ、不公平税制の改革に着手するよう、行革審は強く政府に迫るべきである。

行政改革は、いまのところ行政府のみに限定され、国会等に関わる立法府の改革は範囲外とされているようだ。しかし、日本における政治と行政の実態からすれば、当然、立法府も改革の対象とすべきである。

いま臨時国会では国家行政組織法の改正案が上程され、衆院を通過する見通したが、政令で各省庁の組織改正ができるようにすることについて、国会の力を弱めるとの理由で一部に抵抗がある。行政と結びつこうとする政治家は、国会の権限保持をはかろうとしているように見える。

行政と政治は、ともに自主性を発揮させることが重要である。派手さに欠けるとはいえ、国家行政組織法の改正は行革の前進と考えられる。

要するに行政改革は、政治の良識がなければ進まない。これまで行革が十分に行われなかつた理由に、政治責任の欠如があげられてきた。行革の監視機関としての行革審は、まさにこの点において臨調とは一味違つ重要課題が課せられている。臨調が手を下さなかつた政治の改革について、さらに論議を詰め、踏み込んだ努力が必要である。

行革審は、政府との接点を持つと同時に国民との接点を持つていることを自覚し、最善の努力を望みたい。

判」批判にいたる一連の「日本軍国主義」批判の潮流である。本紙の八月十五日付主張「なげいま東京裁判か」を批判した九月二十日付『人民日報』の「日本の公正な世論は軍国主義復活の暗流を批判している」と題する記事にも見られるように、中国側の批判はわが国における東京裁判についての「公正な世論」や真摯な論議をまったく無視した一方的なものだといえよう。

かつて日米安保体制やわが国の自衛隊の存在に激しく反発していた中国が、日中友好時代の到来とともに、自己の対ソ戦略のためあって、一転、日米安保や日本の防衛力増強を認める方向へと転じ、最近では中ソ接近に見られる中国の対ソ戦略の転換とともに、また再び「日本軍国主義」批判のトーンを強めているのである。

従って、中国の批判はきわめて恣意的であり、わが国自身はほとんど変化していかないのに、その日本が「友好国」になったり「軍国主義」になったりするのである。中国自身が日本からの円借款や経済協力によって、核ミサイルや原子力潜水艦をも保有する軍事大国への道を歩みつつあることについては、どう説明するのであろうか。

もう一つの古くて新しい暗流は、中国当局の気にいらぬ中国評論ないしは中国批判は許さぬといったかたくなで、時代錯誤的な姿勢の再現である。

こうした論調は、中国の対外広報誌『北京周报』一九八三年第三十一号（八月二日）の特集「『北京周报』日本語版創刊20周年を祝う」に出た張香山・中日友好協会副会長の「新たな飛躍の発展を望む」と題する文章以来、急速に目立ってきている。張香山氏は、知

る人を知る、日中関係での中国共産党の実質的な最高指導者である。

その張副会長が文章の大半を費やして「ある中国問題研究者の言論を見てみよう」といい、「この研究者はさらに、『まさに赤い貴族の独裁体制が進行している』と中国共産党の指導機関を露骨に攻撃した」等々と語って、明らかに私の一連の見解を非難し、『北京周报』にたいして反撃を命じているのである。

『北京周报』は早速、九月六日付の第三十六号で「荒唐無稽な『非毛化』」と題して反論を開始しているが、その立論は、きわめて一方的なものであった。

しかし、この点は中国に深い理解を示してきたアメリカの著名なジャーナリスト、セオドア・H・ホワイトの「毛沢東の亡霊を追放」との表紙面つきの記事を載せた『タイム』（九月二十六日号）が九月下旬に中国国内で発売禁止になったことにも関連しているように思われる。

かつて毛沢東時代に文革批判の論調を、検閲したり、中国の真実を報じようとした新聞記者を追放したり、さらには毛沢東礼賛や中国共産党費美の中国観を外国人にも強要したりした過去の誤りを反省したはずではなかったのか。国際共産主義運動においてさえ、自己の路線を他党に押しつけないことを誓ったはずではなかったのか。

中国の転換にふさわしくない右のような一連の兆候からすると、どうも最近の中国は本当に毛沢東の亡霊に憑かれはじめているのかもしれない。